

## 平成 30 年 7 月豪雨に関連して

平成 30 年 6 月末から 7 月初旬にかけて、西日本をはじめ全国各地を襲った豪雨により、被害を受けられた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。多大な被害状況の地域もあり復旧には相当の期間を要するとご推察いたしますが、安全、健康にご留意されて、一日も早い復旧となりますことをお祈り申し上げます。

さて、エコ通勤優良事業所認証制度の認証・登録に関しまして、定期報告や更新登録の際に、それぞれ「エコ通勤取組み実績報告のお知らせ」や「エコ通勤認証・登録の有効期限についてのお知らせ」として各種書類を従来から皆様にお届けいたしております。これらの書類について、今回の豪雨の影響で受領や対応にお困りの場合もあるかと存じますが、事業所様ごとの被害状況が当財団では把握し切れないこともあり、失礼とは存じますが、当財団としては、平常通りに関係書類をお届けさせていただきたいと存じます。

つきましては、各送付書類に関し、豪雨に関連して対応に問題がある場合には、ご遠慮なく当財団（下記連絡先）へご連絡、ご相談、ご一報くださるようお願い申し上げます。可能な限り便宜を図らせていただきたいと思いますと考えております。

### ご相談等の連絡先：

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

交通環境対策部 担当 中道

住所： 〒102-0076 東京都千代田区五番町 10 番地 五番町 KU ビル 3 階

電話： 03—3221—7636 ファックス： 03—3221—6674

E-mail： k-nakamichi@ecomoto.or.jp

例えば、以下のような事項についてもご心配無用ですのでご安心ください。

●審査申請書類の提出について

平時ならば、定期報告であれば指定の期日までに、更新登録であれば現在の認証・登録有効期限までに、申請書の管轄の地方運輸局等の窓口へのご提出を済ませていただくという基本ルールがございますが、これらの期限を過ぎることがありましても、今回においてはご心配いただくことはございませんのでご安心ください。

業務や復旧優先でご対処いただき、状況が落ち着いた時点で、当財団へご連絡をいただければ結構でございます。その場合は可能ならば書類提出ができない旨を当財団へご一報ください。

以上、またその他について、ご不明な点がございましたら何なりと前記連絡先へお問い合わせをお願い申し上げます。